

空とみどりの交流拠点

# 中標津



～あつまるまち つながるまち ひろがるまち～

ダイジェスト版



第6期中標津町総合発展計画

2011年度(平成23年度)～2020年度(平成32年度)

# 第6期中標津町総合発展計画

## 総合発展計画の趣旨と役割

### 総合発展計画とは

まちづくりの総合的な計画として、最も上位に位置づけられ、総合的、計画的な地域経営を進めていく上での基本的な指針となるもので、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されています。



**役割1** 町民みんなのまちづくりの共通目標

**役割2** 中標津町の行政経営を進めるための指針

**役割3** 広域行政に対する連携の基礎

(2011) 平成23 24 25 26 27 28 29 30 31 (2020) 32年度

10か年

前期5か年

後期5か年

前期5か年の評価 → 後期5か年の見直し

3か年

(毎年度見直し)

- ①**基本構想**：本町がめざす将来像と、それを実現するための基本目標等を示したもので、計画期間は10年間とします。
- ②**基本計画**：基本構想に基づき、今後取り組むべき主要施策などを各分野にわたって体系的に定めたもので、前期計画期間を5年間とし、前期計画終了時に計画の見直しを行います。
- ③**実施計画**：基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定めたものです。計画期間は3年間として別途策定し、ローリング方式（毎年度見直す方式）により調整します。

## 新たなまちづくりに向けて

### 本町の特性、対応すべき課題、まちづくりへの思い

- 【**特性1**】 都市機能が集積する広域的拠点性のあるまち
- 【**特性2**】 日本有数の酪農をはじめ、商業集積を誇る産業・交流が活発なまち
- 【**特性3**】 豊かな自然環境と緑の中に街が輝く美しい景観を有するまち
- 【**特性4**】 保健・医療・福祉環境の充実に取り組むまち
- 【**特性5**】 文化・芸術活動、スポーツ活動が盛んなまち
- 【**特性6**】 地域への愛着が強く、町民主体によるパートナーシップ活動が展開されるまち

- 【**課題1**】 自立した町の行政経営と協働による町民主体の地域づくり
- 【**課題2**】 子どもから高齢者まで健やかに暮らせる地域づくり
- 【**課題3**】 産業構造の変化に対応した、力みなぎる地域産業の構築
- 【**課題4**】 住みよさを未来につなぐ都市基盤の整備
- 【**課題5**】 安全・安心の確保と環境保全を重視する住環境づくり
- 【**課題6**】 次世代を担う人づくりと地域文化の一層の向上

【まちづくりへの思い】	一般町民 (回収 889/ 配布 2,500 名)	中高生 (回収 458/ 配布 498 名)	
まちへの愛着度 “愛着を感じている”	79.1%	68.1%	
今後の定住意向 “住み続けたい”	77.0%	48.0%	
今後のまちづくりの特色について	第1位	52.4% 「健康で安心して暮らせるまち」	35.6% 「健康で安心して暮らせるまち」
	第2位	36.7% 「酪農や商工業など活力ある産業のまち」	35.4% 「自然と共生する美しいまち」
	第3位	29.5% 「便利で快適に暮らせるまち」	34.1% 「便利で快適に暮らせるまち」
地域活動・ボランティア活動について 今後、地域活動等に “参加したい” 人	56.6%	—	

## 中標津町の将来像

### まちづくりの基本理念

理念  
1

#### 「自然と暮らし」が調和した、笑顔あふれるまちづくり

豊かな自然環境と活力ある産業が調和し、安全・安心な暮らしが確保された、だれもが住んでみたい、住んでよかったと思える、「自然と暮らし」が調和した、笑顔あふれるまちづくりを進めます。

理念  
2

#### 「中標津らしさ」を創造する、誇れるまちづくり

本町ならではの地域資源や、これまでのまちづくりの成果と反省を生かして、人づくり、地域づくりなど多彩な「中標津らしさ」を創造し、誇れるまちづくりを進めます。

理念  
3

#### 「連携と協働」でつくる、希望あふれるまちづくり

様々な分野における町内外での連携や町民・企業・団体・議会・行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、「連携と協働」でつくる、希望あふれるまちづくりを進めます。

### 中標津町の将来像

将来像は、本町が平成32年度にめざす姿を内外に示すものであり、それは“中標津町らしさ”をより一層生かしたまちづくりの象徴となるものです。

本町の特性や課題、町民のまちづくりへの思い、そしてまちづくりの基本理念を総合的に勘案し、めざす将来像を次のとおり定めています。

## 「空とみどりの交流拠点・中標津」 ~あつまるまち つながるまち ひろがるまち~

道東の空の玄関口である中標津空港を有する広域的な拠点性をはじめ、酪農を中心とした第1次産業、豊かな自然環境、商業集積などの特性を伸ばし、“自然と暮らし”が調和した、だれもが住みたくなる、訪れたい「空とみどりの交流拠点・中標津」をめざします。

また、“連携と協働”でつくる将来像のイメージを補足するサブタイトルとして「あつまるまち つながるまち ひろがるまち」を掲げます。

「あつまるまち」 人・産業などが集まること。

「つながるまち」 人・産業・自然がつながり循環していくこと。

「ひろがるまち」 人と人との絆・交流が広がっていくこと。

### 将来人口の目標

2020年度（平成32年度）の将来人口を

**25,000人**

とします。

特に3つの対応を基本に、定住人口の増加を図ります。

- (1) 少子高齢社会・人口減少への対応
- (2) 中心市街地への対応
- (3) 周辺地域への対応



# 第6期中標津町総合発展計画

## 基本目標 1

【まちづくり・行財政分野】

### 参画と協働で未来を築くまちづくり

#### 1. 協働のまちづくりの推進

##### 施策の目的

自治の基本理念・基本原則に基づき、町民・企業・団体・議会・行政の役割分担を明確にし、自治体運営の基本的ルールを確立することで、町民が主体の自治の実現を図ります。

##### 主要施策

- (1) 自治基本条例（仮称）の制定
- (2) 政策形成過程における町民の参画の推進
- (3) 人材や組織の育成支援と多様な団体との連携の推進
- (4) 協働のまちづくりに向けた情報発信の推進
- (5) 情報公開の推進
- (6) 町内会や企業、団体の社会貢献活動等の推進

##### 協働に向けた行動指針

- 町の広報紙など町政に関する情報の把握に努めましょう。
- パブリックコメント制度、町民アンケートを利用し、政策・施策の形成過程に参画しましょう。
- 公募される審議会や委員会に積極的に参加しましょう。
- 社会貢献事業に積極的に参加しましょう。

※自治基本条例：地域課題への対応やまちづくりを行うとき、誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを明文化したもので、自治体運営の基本ルールを定めた条例。

※パブリックコメント：公的な機関が計画などを策定する際に、事前に広く意見を求める手続。町民意見募集制度。

#### 2. コミュニティの育成

##### 施策の目的

町民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、ともに助け合う地域づくりを推進するとともに、町内会、ボランティア組織、NPOなど多様な町民団体の活動を支援し、自治機能の向上を図ります。

##### 主要施策

- (1) 住民自治意識の啓発と組織拡充強化
- (2) コミュニティ活動の推進
- (3) コミュニティ活動施設の整備
- (4) 多様な交流の推進によるネットワークづくり

※NPO：民間非営利団体。

##### 協働に向けた行動指針

- 住んでいる地域に関心を持ちましょう。
- 町内会などコミュニティ団体の活動に積極的に参加しましょう。
- 地域でのコミュニティ施設の適正な管理を進めましょう。
- 町内会の加入促進に努めましょう。

#### 3. 国際化、地域間交流の促進

##### 施策の目的

国際化時代、交流時代に対応した人づくり、地域づくりに向けて、国際交流活動や地域間交流活動の促進による開かれたまちづくりに努めます。

##### 主要施策

- (1) 国際交流体験による人材育成
- (2) 多様な地域間交流による住民生活及び地域活性化
- (3) 東京中標津会、札幌中標津会との交流の推進

##### 協働に向けた行動指針

- 国際交流や地域間交流に積極的に参加しましょう。

## 4. 北方領土対策の推進

### 施策の目的

国や道、北方領土に隣接した市町と連携のもと、北方領土問題の啓発をはじめ、北方領土返還運動の展開、交流活動の推進など、北方領土問題の解決に向けた取り組みを推進します。

### 主要施策

- (1) 北方領土問題の啓発と意識の喚起
- (2) 北方領土返還運動の推進
- (3) 交流事業の推進

### 協働に向けた行動指針

- 北方領土問題への意識を持ちましょう。
- 交流事業等を応援しましょう。

## 5. 人権の尊重と男女共同参画社会の形成

### 施策の目的

様々な人権問題の解消に向け、町民一人ひとりの人権感覚を育み、人権尊重社会の形成をめざします。また、男女共同参画社会の形成に向け、女性団体の自主的な活動を支援するとともに、女性の社会参加を促進し、男女共同参画に関する町民意識の高揚を図り、理解を深めます。

### 主要施策

- (1) 人権教育、人権啓発の推進
- (2) 男女共同参画に関する啓発等の推進
- (3) 女性の社会参加の促進

### 協働に向けた行動指針

- 差別やいじめ、虐待などの人権侵害をしない、させない社会づくりを進めましょう。
- 雇用や待遇による差別を撤廃しましょう。
- 家族がお互いに協力し、家事、子育て、介護等を行いましょう。
- お互いを社会の対等なパートナーとして認め合い、尊重しましょう。
- 女性が能力を発揮できる職場環境をつくりましょう。
- 雇用における男女の均等な機会と待遇を確保しましょう。
- 仕事と家庭の両立支援のための環境づくりを行いましょう。

## 6. 計画的な行政経営の推進

### 施策の目的

自立性を高め、効率的・効果的に健全な行政経営を行うため、行財政改革を推進し、自主財源の安定的確保に努めます。また、多様化、広域化する行政ニーズに対応していくため、周辺自治体との連携により効率的・効果的な施策の推進を図ります。

### 主要施策

- (1) 効率的・効果的な行政経営（行政改革の推進）
- (2) 健全な財政運営の推進
- (3) 職員の意識改革と能力向上
- (4) 広域行政の推進

### 協働に向けた行動指針

- 町政懇談会等に積極的に参加し、意見を述べましょう。
- 町の財政への関心を持ちましょう。
- 納税者の義務を果たしましょう。

# 第6期中標津町総合発展計画

## 基本目標2

【健康・福祉分野】

### 健やかでやさしいまちづくり

#### 1. 子育て支援の充実

##### 施策の目的

すべての親が安心して子育てできるよう、また子どもたちもいろいろな方の笑顔に支えられながら健やかに成長できるよう、町全体で子育てを応援できる体制の充実を図ります。

##### 主要施策

- (1) 子育て家庭を応援・支援する地域づくり
- (2) 児童の健全育成
- (3) 子どもを健やかに生み育てる環境づくり
- (4) 児童虐待の防止
- (5) ひとり親家庭福祉の充実

##### 協働に向けた行動指針

- 保護者の立場から
  - 児童の健全育成のため、町内会、父母会、PTAに積極的に参加し、つながりを強化しましょう。
  - 男性も子育てに積極的に参加しましょう。
- 地域の立場から
  - 子どもと子育てを地域社会全体で支えましょう。
- 企業の立場から
  - 子育てを応援する環境をつくりましょう。

#### 2. 高齢者施策の充実

##### 施策の目的

「高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、高齢者が自立した生活が続けられるように、介護予防や福祉サービス、地域での支え合い体制の充実を図るとともに、高齢者が生活の豊かさを実感できるよう、生きがいづくりや社会参加の促進を図ります。

##### 主要施策

- (1) 地域支え合いの推進
- (2) 安心して暮らせる環境づくり
- (3) 生きがいと健康づくり
- (4) 介護保険サービスの充実
- (5) 介護予防の推進

##### 協働に向けた行動指針

- 町内会やサークル、サロン、異世代交流等、地域社会全体でつながりを深めましょう。
- お年寄りを敬いましょう。
- 災害時の安否確認と避難体制の確保のため町内会活動を充実しましょう。

#### 3. 障がい者施策の充実

##### 施策の目的

だれもがいきいきと暮らす地域社会の実現をめざして、適切な支援を受けられる環境を創造します。

##### 主要施策

- (1) 地域における生活支援
- (2) 自立と社会参加の促進
- (3) とともに支え合う福祉のまちづくり

##### 協働に向けた行動指針

- 障がいについて理解を深め、支え合いましょう。
- 障がい者の雇用を促進し、すべての人に優しい職場環境をつくりましょう。

#### 4. 地域福祉の充実

##### 施策の目的

町内会・ボランティアなど町民による地域福祉活動を促進し、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めることで、だれもが住みなれた地域で幸せな生活ができるようにします。

##### 主要施策

- (1) 地域福祉社会の形成
- (2) 地域資源の充実
- (3) 支え合いの地域づくり
- (4) 各種援護の推進
- (5) ユニバーサルデザインのまちづくり
- (6) 総合福祉センターの拡充及び利用の推進

##### 協働に向けた行動指針

- 各種ボランティアやNPO活動に関心を持ち気軽に参加しましょう。

※ユニバーサルデザイン：年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。

## 5. 健康づくりの推進

### 施策の目的

安心して暮らせる「支え合うまちづくり」を進めるために、一人ひとりの健康寿命の延伸と予防を重視した健康づくりを推進します。

### 主要施策

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 母子保健事業の充実
- (3) 成人保健事業の拡充
- (4) 心の健康づくり推進
- (5) 感染症対策の充実

### 協働に向けた行動指針

- 子どもから高齢者まで、それぞれの年代に応じた健康づくりの知識を身につけましょう。
- 生活習慣病予防のために「栄養バランスのよい食生活」「運動の実践」「禁煙・分煙・防煙」に取り組みましょう。
- 年1回は健康診査を受けて生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療を図りましょう。
- 町内会、学校、職場などふれあう者がお互いに気遣い、心と体の病を予防するよう心がけましょう。

## 6. 地域医療の充実

### 施策の目的

地域住民の命を守り、安全で安心な暮らしのためには、救急医療体制をはじめとする地域医療の充実が不可欠であることから、地域の実情を踏まえた医療体制の整備に努めます。

### 主要施策

- (1) 地域医療体制の確立
- (2) 町立病院の機能充実
- (3) 救急医療・災害時医療体制の確立

### 協働に向けた行動指針

- 救急医療が守られるよう病気の程度や診療時間を考え安易な受診はやめましょう。

## 7. 医療体制の充実

### 施策の目的

地域医療に支障を来さないよう現状医師数を確保し、増員に向けた要請・招聘を継続して行います。また、看護スタッフ等においても定員管理を的確に行い、継続性のある取り組みを図ります。

### 主要施策

- (1) 医育大学医局への派遣要請
- (2) 地域医療振興財団等からの情報収集等
- (3) 医療技術職員養成修学資金の活用啓発

### 協働に向けた行動指針

- 医師、医療スタッフの確保と定着を図るため、適正な受診を心がけ地域医療を守りましょう。

## 8. 社会保障の充実

### 施策の目的

国民健康保険の安定的な運営に努め、生活習慣病予防による医療費の抑制に努めます。また、広域的な連携のもと、後期高齢者医療制度の適切な運営を図ります。さらに、国民年金制度の周知・啓発の充実を図ります。

### 主要施策

- (1) 国民健康保険の安定的な運営
- (2) 後期高齢者医療制度の円滑な運用
- (3) 国民年金制度の周知・啓発

### 協働に向けた行動指針

- 国民健康保険税は納期限内に納めましょう。

# 第6期中標津町総合発展計画

## 基本目標3

【経済・産業分野】

### 力みなぎる産業のまちづくり

#### 1. 農業の振興

##### 施策の目的

安全・安心で良質な農畜産物の生産や付加価値の向上を図るとともに、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、農業生産基盤の強化、担い手の育成・確保、農村環境、農業生産環境整備の充実に努めます。

##### 主要施策

- (1) 農業生産基盤の整備
- (2) 担い手の育成・確保と支援体制の強化
- (3) 農地の有効活用
- (4) 安全・安心・良質な農畜産物の付加価値向上
- (5) 環境と調和した農業生産の推進
- (6) 多様でゆとりある農業経営の促進
- (7) 畜産食品加工研修センターの充実

##### 協働に向けた行動指針

- 地産地消を進めましょう。
- 地域特性を生かしたおいしい農畜産物の生産や消費者に対する農畜産物情報の提供に努めましょう。
- 安価な生産物提供に努めましょう。
- 環境を考慮した循環型農業に取り組みましょう。

#### 2. 林業の振興

##### 施策の目的

森林資源の整備及び質的充実を促進し、二酸化炭素の吸収など森林の持つ環境保全機能の充実、水資源のかん養や町土保全、人と森林の共生や資源の循環利用に努めるとともに、持続可能な森林経営と林業・林産業の活性化を図ります。また、根釧台地の格子状防風林の保全、酪農家との連携強化による河畔林・耕地防風林・屋敷林などの緩衝地帯を整備し、環境保全対策を促進します。

##### 主要施策

- (1) 森林資源の育成・保全
- (2) 林業・林産業の活性化
- (3) 森林環境の保全と活用

##### 協働に向けた行動指針

- 環境に配慮した機能的植樹活動に参加しましょう。

#### 3. 商工業の振興

##### 施策の目的

中小企業が活性化することで地域経済の活性化につながることから、中小企業振興基本条例に基づく支援等施策を展開します。また、中心市街地に賑わいを呼び戻すため、空店舗対策、まちなか賑わい創出のための各種イベント等を含め、中長期的に立った市街地活性化のための対策を強化します。さらに、関係機関との連携による特産品のPR活動等積極的な事業展開を実施します。

##### 主要施策

- (1) 中小企業支援策の検討推進
- (2) 融資制度の充実
- (3) 既存企業の体質強化
- (4) まちなか賑わいの創出
- (5) 空店舗対策及び創業者への支援
- (6) 特産品の開発・PR活動の展開

##### 協働に向けた行動指針

- 地域循環型消費に努めましょう。
- 関係機関と連携して地域ブランドの開発を図りましょう。

## 4. 観光の振興

### 施策の目的

観光の振興を図り、物流や人の往来など外部からの域内消費を増やし地域の産業・経済を安定させ、雇用機会の創出、域外への発信につなげるサイクルを確立し持続的、安定的で魅力あるまちづくりを行います。

### 主要施策

- (1) 広域観光・交流機能の充実
- (2) 観光客等の誘致
- (3) 観光推進体制の充実

### 協働に向けた行動指針

- 中標津町をはじめ、道東の観光拠点としての情報発信基地の創出に協力しましょう。

## 5. 6次産業化の推進

### 施策の目的

農畜産業が食品産業、流通業、観光業等の地域のお他産業と連携することにより、地域の産業を推進し、また、中標津特有の資源を発掘・開発し、その商品化、事業化を進め、付加価値のある地域ブランドとして確立し、地域における雇用と地域経済の活性化を図ります。また、町有林より生産されるカラマツ材を一般建築材として活用するためにその方策を研究し、優良カラマツ材としてブランド化を図ります。

### 主要施策

- (1) 農畜産物加工・流通の支援
- (2) 地域内連携による経済活性化
- (3) 優良カラマツ材のブランド化を図るための利用促進
- (4) 新産業の支援

### 協働に向けた行動指針

- 地域の資源を活用した加工等の6次産業を支援しましょう。

※6次産業：農業や水産業（第一次産業）などが食品加工（第二次産業）・流通販売（第三次産業）にも業務展開している経営形態。

## 6. 雇用対策の推進

### 施策の目的

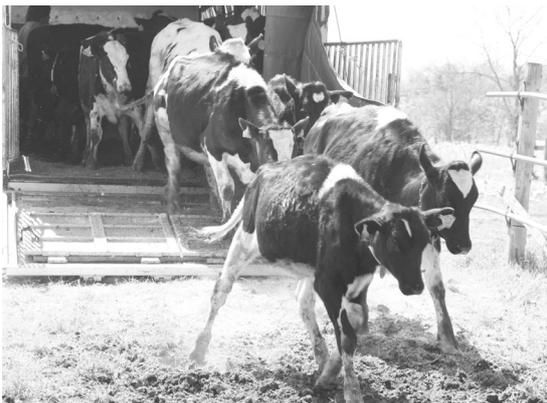
失業者または季節労働者の通年雇用化に向けた取り組みを多様な観点から継続的に推進していきます。

### 主要施策

- (1) 通年雇用化対策の推進
- (2) 季節労働者への就労対策の推進
- (3) 雇用の確保に向けた取り組み

### 協働に向けた行動指針

- 高齢者、障がい者の雇用機会を増やしましょう。
- 新たな雇用の場を創出しましょう。



# 第6期中標津町総合発展計画

## 基本目標4

【基盤分野】

### 利便性のある調和のとれたまちづくり

#### 1. 計画的な土地利用と市街地整備の推進

##### 施策の目的

都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画、森林整備計画など、土地利用計画の総合的な調整を図りながら、調和のとれた計画的な土地利用を推進します。また、市街地の無秩序な拡大を抑制しつつ、まちの中心に人や施設、各種機能が集まり、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりとあわせて、企業誘致などによる定住人口の増大をめざします。さらに、町有未利用地の有効活用と遊休地処分を図ります。

##### 主要施策

- (1) 計画的な土地利用の推進
- (2) 都市計画マスタープランの推進
- (3) 市街地整備の推進
- (4) 町有未利用地の有効活用
- (5) 移住対策の推進

##### 協働に向けた行動指針

- 周辺環境と調和した土地利用を図りましょう。
- 歩いて暮らせるまちにしましょう。

#### 2. 景観形成の推進

##### 施策の目的

地域の特性を生かした中標津らしい魅力ある景観形成と、自然環境と調和した美しい景観形成をめざします。

##### 主要施策

- (1) 景観法に基づく景観計画の策定
- (2) 景観の質の向上、保全、活用の推進
- (3) 景観形成の普及・啓発等の推進

##### 協働に向けた行動指針

- 地域町民が連携し美しいまちづくりを進めましょう。

※景観法：都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めるとともに、良好な景観の形成のための規制措置を講ずる景観についての総合的な法律。平成16年制定。

#### 3. 道路・交通網の充実

##### 施策の目的

町民生活の利便性向上や地域の活性化に向け、高規格道路の整備促進をはじめ、町道等の維持管理の充実を図ります。また、身近な移動手段である公共交通システムの維持に努めます。さらに、中標津空港の利用者促進を図ります。

##### 主要施策

- (1) 高規格道路等の整備促進
- (2) 町道等の生活道路の整備
- (3) 安全な道路環境の維持
- (4) 公共交通機能の強化
- (5) 安定した航空路線の維持・活用

##### 協働に向けた行動指針

- 町内のバスを積極的に利用しましょう。
- 中標津空港を利用しましょう。

## 4. 情報化の推進

### 施策の目的

地域情報化の進展による地域経済及び町民生活の向上を図るため、情報基盤の整備とともに情報提供などの充実を図り、町全体の情報化を推進します。

### 主要施策

- (1) ブロードバンド・ゼロ地域解消に向けた取り組み
- (2) 自治体の情報化の推進
- (3) 情報化の環境づくりの推進

### 協働に向けた行動指針

○情報サービスを利用し活用しましょう。

※ブロードバンド：高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワーク。おおよそ通信速度が 500kbps 以上 (1kbps は 1 秒間に 1000 ビットのデータを送れること)。

## 5. 住宅施策の推進

### 施策の目的

住宅政策の目標・推進方針を定め、具体的な住宅施策を推進するとともに、公営住宅等の整備方針に沿った整備・改善・維持保全を推進し、総合的な活用を図ります。また、建築指導による良好な住環境の形成を図ります。

### 主要施策

- (1) 公営住宅の整備・維持管理の推進
- (2) 住環境の形成
- (3) 良好な住宅地の形成

### 協働に向けた行動指針

○住環境を整え、心豊かな生活をめざしましょう。

## 6. 公園・緑地の充実

### 施策の目的

適切な維持管理を行うことにより、公園施設による事故防止及び将来の改築時のコストの低減を図ります。

### 主要施策

- (1) 安全・安心な公園施設整備
- (2) 緑地の適切な維持管理

### 協働に向けた行動指針

○緑地・公園施設を大切に使いましょう。  
 ○事業者は工場や商業、施設等の緑化などを進めましょう。



# 第6期中標津町総合発展計画

## 基本目標5

【生活環境分野】

### 安全・安心で快適なまちづくり

#### 1. 消防・防災の充実

##### 施策の目的

町民が安心して生活できる、災害に強い安全なまちをつくるため、消防・救急体制の充実、総合的な防災体制の整備を図ります。

##### 主要施策

- (1) 消防・救急体制の充実
- (2) 防火体制の強化
- (3) 防災体制の強化
- (4) 地域防災力の向上
- (5) 建築物の耐震化
- (6) 治水対策の促進

##### 協働に向けた行動指針

- 日頃から家庭で災害発生時の行動について話し合ひましょう。
- 災害に備え、日頃から防災訓練等に参加しましょう。
- 住宅用火災警報器を設置しましょう。

#### 2. 防犯・交通安全の充実

##### 施策の目的

安全で安心に暮らせる生活環境を構築するため、地域ぐるみで犯罪や交通事故から守るための防犯活動や交通安全運動の充実を図ります。

##### 主要施策

- (1) 防犯活動の促進及び意識高揚
- (2) 防犯施設の整備拡充
- (3) 交通安全施設の設置要請強化
- (4) 交通安全意識の高揚
- (5) 社会を明るくする運動の推進

##### 協働に向けた行動指針

- 交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。
- 地域での防犯活動に参加しましょう。

#### 3. 消費者対策の推進

##### 施策の目的

消費者が安心して暮らせるための取引情報や商品に関する正しい知識などの消費生活情報の発信と、消費生活に関する苦情や相談の窓口を強化して消費者保護の充実に努めます。

##### 主要施策

- (1) 町消費生活センターの充実
- (2) 町消費者協会の活動強化

##### 協働に向けた行動指針

- 消費生活に関する知識の習得に努めましょう。
- 消費生活相談窓口を活用しましょう。

※消費生活センター：消費生活に関する相談・苦情等を適正に処理することで、町民の消費生活の安定を図るとともに自立の支援を目的とした相談窓口。本町では役場生活課内に設置。

#### 4. 環境保全の推進

##### 施策の目的

地球環境全体を見据えて、地域でできる持続可能な社会を構築するため、町民の環境保全意識の高揚や自主的な環境保全活動の促進を図りながら、豊かな自然環境の保全、地球温暖化防止、省エネルギーの導入など様々な施策を展開します。

##### 主要施策

- (1) 環境保全推進体制の確立
- (2) 環境保全意識の高揚
- (3) 河川と水の保全
- (4) 森林と緑の保全
- (5) 野生動植物の保全
- (6) 地球温暖化防止対策の推進
- (7) 省エネルギー対策の推進
- (8) 公害防止対策の推進

##### 協働に向けた行動指針

- 省資源・省エネルギー、環境への負荷の少ない生活に取り組みましょう。
- 河川・道路の清掃活動など、各地区・団体で取り組む環境美化活動を進めましょう。

## 5. 循環型社会の形成

### 施策の目的

社会が持続可能な環境を維持していくためには、環境に負荷を与えず、資源を無駄なく利用していく社会の構築をめざし、リデュース（減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の3Rの定着を図ります。また、不法投棄防止に向けた取り組みを強化します。

### 主要施策

- (1) ごみ処理・リサイクル体制の充実
- (2) 不法投棄対策の推進

### 協働に向けた行動指針

- リサイクルの推進、生ごみの堆肥化などごみの減量化に取り組ましましょう。
- 不法投棄の防止に向け、地域で協力しましょう。

## 6. 上・下水道の再整備

### 施策の目的

快適な町民生活に欠かせない安全・安心な水道水の安定供給及び地震に強い施設にするため、更新事業を行います。また、下水道各施設の再整備を行うとともにさらなる水洗化率の向上をめざします。

### 主要施策

- (1) 安全・安心な水道水の供給
- (2) サービスの向上
- (3) 水道施設等の再整備
- (4) 水洗化率向上に向けた啓発活動の推進
- (5) 下水道管路施設の長寿命化計画の策定と災害対応の充実
- (6) 雨水対策の向上
- (7) 終末処理場施設の長寿命化計画の策定と機器更新再整備
- (8) 事業経営における効率化の推進

### 協働に向けた行動指針

- 節水に努め、水資源の維持に取り組ましましょう。
- 公共下水道整備地区では、下水道への接続に努めましょう。

※水洗化率：現在の処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を下水道等で処理している人口の割合。

## 7. 衛生施設の充実

### 施策の目的

現在の「白樺斎場」が抱える問題の解決のために、火葬場の建設では、建設場所、施設内容、施設規模などの基本方針の検討を行い、一部事務組合を構成する2町との協議の上、建設計画を策定し関係住民の利便性の向上を図ります。また、中標津第2墓地は、今後の墓地需要に対応するため、その情勢を見極めながら随時拡張を計画します。

### 主要施策

- (1) 白樺斎場（火葬場）の建設
- (2) 中標津第2墓地の整備

# 第6期中標津町総合発展計画

## 基本目標6

【教育・文化分野】

人が輝き歴史と文化を育むまちづくり

### 1. 学校教育の充実

#### 施策の目的

次世代を担う子どもたちが、社会を形成する上で必要な基礎・基本を身につけ成長していけるよう、「生きる力」を育み、人としての幸福感を実感できる教育を推進します。また、農業高校においては、この地域の農業を中心とした関連産業への発展に貢献する人材育成を推進します。

#### 主要施策

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 社会で生きる確かな学力の育成
- (3) 豊かな心と健やかな体の育成
- (4) 信頼される学校づくりの推進
- (5) 学校施設の整備・充実
- (6) 学校給食の充実
- (7) 学校規模の適正化
- (8) 教育関係団体への補助
- (9) 経済的負担の軽減、奨学金制度の充実
- (10) 町立中標津農業高校の充実

#### 協働に向けた行動指針

- 基本的な生活習慣、しつけなど家庭における教育に力をいれましょう。
- 保護者会やPTA活動などへ積極的に参加しましょう。
- これまで培ってきた知識・技術を生かし、子どもたちの学習活動を支援しましょう。

### 2. 青少年の健全育成

#### 施策の目的

青少年が次世代の担い手として健全に育成されるよう、家庭・学校・地域の相互連携による健全育成活動を推進します。

#### 主要施策

- (1) 青少年健全育成体制・環境の整備
- (2) 青少年の体験・交流活動の促進

#### 協働に向けた行動指針

- 子どもの犯罪被害や事故などの防止に向けて、地域で子どもを見守りましょう。
- 地域活動などに積極的に参加し、子どもたちと関わりあいましょう。
- 社会ルールを守り、子どもの模範となりましょう。



### 3. 生涯学習の推進

#### 施策の目的

町民がいつでもどこでも主体的に学べる環境と、学んだ成果を効果的に活用できる環境が整っている生涯学習社会を実現させるため、施設の利用促進を図り、社会変化や地域社会の課題に対応した学習機会を町民に提供できるようにします。また、子どもたちの学習活動、文化スポーツ活動において、多くの学習支援者が関わり、支援システムが機能するようにします。

#### 主要施策

- (1) 生涯学習講座の充実
- (2) 生涯学習情報の提供
- (3) 生涯学習団体への支援
- (4) 生涯学習関連施設の充実
- (5) 郷土館の充実
- (6) 家庭教育支援の充実

#### 協働に向けた行動指針

- 社会教育施設を積極的に活用しましょう。
- これまで培ってきた知識・技術を生かして、生涯学習活動を支援しましょう。
- 生涯学習活動の成果をまちづくり活動に生かしましょう。

### 4. スポーツの振興

#### 施策の目的

町民のニーズに応じた健康の保持・増進とスポーツの情報提供や指導者の人材確保を行うとともに、スポーツ活動をサポートする拠点、施設の整備を図ります。

#### 主要施策

- (1) スポーツ施設の整備充実・有効活用
- (2) スポーツ団体の運営支援
- (3) スポーツ指導者の養成・確保
- (4) スポーツ活動の普及促進

#### 協働に向けた行動指針

- 年齢・体力に応じた、定期的なスポーツをしましょう。
- イベントや各種スポーツ大会へ積極的に参加しましょう。

### 5. 文化・芸術の振興

#### 施策の目的

多くの町民が多様な文化・芸術にふれる機会を設け、文化・芸術団体の育成に努め、町民主体の文化芸術活動の活性化を図ります。また、貴重な文化財を次世代へ守り伝え、郷土愛を深めます。

#### 主要施策

- (1) 文化・芸術団体、指導者の育成
- (2) 文化・芸術の鑑賞機会と発表機会の充実
- (3) 文化財の保護と活用

#### 協働に向けた行動指針

- 文化・芸術活動に積極的に参加しましょう。
- 我が町の歴史を学び、地域文化を伝承しましょう。
- 町の財産である文化財の保護・保存に協力しましょう。



## 町民憲章

(昭和40年7月1日制定)

わたしたちは、朝夕気高い武佐岳を仰ぎ、標津川の流れとともにひらけゆく  
中標津の町民です。

はてしない緑の原に、先人のきびしい開拓のあとをしのび、その心をうけて、  
みんなの力で明るい豊かなまちをつくるために、この憲章をさだめます。

- 1 からだをきたえ しあわせな家庭にしましょう
- 1 誇りをもって働き 豊かなまちにしましょう
- 1 きまりを守り 明るいまちにしましょう
- 1 自然を愛し 美しいまちにしましょう
- 1 教養を高め よりよい文化を育てましょう



【町の木】シラカバ



【町の花】エゾリンドウ



**空とみどりの交流拠点・中標津**

～あつまるまち つながるまち ひろがるまち～

**北海道 中標津町**

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目2番地  
TEL. 0153-73-3111 FAX. 0153-73-5333  
<http://www.nakashibetsu.jp/>